

自転車安全利用の推進宣言

自転車は、小さな子どもからお年寄りまで、だれもが利用するととても便利な乗り物ですが、自転車は「車両」です。

自転車乗用中の交通事故はとて多く発生しており、転倒による頭部損傷により、命が奪われる事故も後を絶ちません。

自転車事故をなくすため、自転車利用者に「自転車安全利用五則」をはじめ、交通ルールやマナーを広く周知するとともに転倒した衝撃から頭部を保護する自転車ヘルメットの着用を促進するなど、自転車を安全に利用するための取組を推進します。

令和 年 月 日

名称（団体・企業・学校名）

(裏面)

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用